

事業番号	05 08 02	事業改善シート（27年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	障がい者虐待防止対策支援事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	障がい者支援課	
	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり 2 障がい者支援の充実			E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H24 ~		

1 事業の概要

目指す姿	虐待を受けた障がい者に関する諸問題及び養護者の負担軽減等の支援に関する相談対応や各種情報の提供、障がい者福祉施設従事者等を対象とした研修を実施することにより、障がい者の権利利益の擁護に資する。												
現状（予算編成時）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、市町村及び県に障がい者虐待の相談・通報・届出がされるようになった。障がい者虐待は継続して発生しており、他県では障がい者福祉施設従事者による虐待により障がい者が死亡した事例も発生している。 平成24年度及び平成25年度に実施した県の研修に出席した事業者（法人）は全体の30%弱にしかすぎず、約70%の事業者（法人）は研修を受けていない。 												
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）		【左記の説明、根拠法令等】										
	県民との協働による実施：実施は困難		障害者虐待防止法第36条第1項（都道府県障害者権利擁護センター）、同第2項（都道府県障害者権利擁護センターの業務）										
成果目標・事業内容	① 成果目標（H27）												
	県内で障がい福祉サービスを行っている事業者（法人）のうち、障がい者虐待防止研修に出席した事業者（法人）の割合を50%以上とすることを旨とする。												
	② 事業内容 (単位:千円)												
		項目	実施方法	H27実施内容	H26 (当初)	H27 (要求)		(予算案)					
		障がい者権利擁護(虐待防止)センター運営	直営	障がい者虐待に関する相談対応や関係機関との連絡調整等の業務を行う行政嘱託員の配置	2,806	2,819	2,819						
		障がい者福祉施設従事者等のための障がい者虐待防止研修	直営	・障がい者虐待防止研修の講師養成 ・障がい者虐待防止研修の実施	698	675	675						
	合計			3,504	3,494	3,494							
事業コスト	区分(単位:千円)		24年度	25年度	26年度	27要求	27予算案	成果目標の達成状況					
	予算額	前年度繰越						項目	H26末(見込)	H27			H28目標
		当初予算	4,927	4,927	3,504	3,494	3,494			目標	成果	達成状況	
		補正予算											
	合計(A)		4,927	4,927	3,504	3,494	3,494	研修出席事業者(法人)数の割合	40%	50%			
	Aの財源	一般財源	3,928	3,928	3,145	3,147	3,147						
		県債											
		国庫支出金	986	986	348	336	336						
		その他	13	13	11	11	11						
	決算額(B)		4,360	4,826									
概算人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00							
	概算人件費(C)	16,516	16,516	16,516	16,516	16,516							
	概算事業費(B(A)+C)	20,876	21,342	20,020	20,010	20,010							
指摘事項等への対応		(指摘事項等)					(対応)						
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善													
要求からの主な変更点		要求どおり											